

北杜市人口ビジョン 北杜市総合戦略



平成27年9月
山梨県 北杜市
(月見里県 星見里市)

はじめに

北杜市は、新しい時代・新しいふるさとをつくろうと平成 16 年 11 月に誕生し、「8 つの杜づくり」を第 1 次北杜市総合計画の柱に、山紫水明の地として、美しい山岳景観・国蝶オオムラサキの生息地としての豊かな自然・名水の里・日本一の日照時間を生かし、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を市像としてまちづくりを進めているところであります。

国においては、急激な人口減少と超少子高齢化という大きな課題に対し、国をあげて取り組むため、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これを受け、地方自治体においても、各地域の特長を生かした自律的で持続可能な社会を創生できるよう、人口の現状分析と将来の展望を提示する「人口ビジョン」および地域の実情に応じた今後 5 カ年の施策の方向性を提示する「総合戦略」を策定することとなりました。

北杜市では、市民の皆様にとって「住み続けたいまち」に、市外に居住している方にとって「住んでみたいまち」と感じていただけるよう、先行して、平成 26 年度に「北杜市定住促進計画」を策定したところです。

この計画を基に、平成 27 年 4 月に「ふるさと創生本部」を設置し、さらに市民の方をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等の専門家の皆様による「ふるさと創生会議」において、広く意見をいただき「北杜市人口ビジョン」および「北杜市総合戦略」を策定いたしました。

総合戦略は、特に、若者や子育て世代のための北杜市の魅力を最大限に生かし、地域の活力を将来にわたって維持していくための施策としました。

市民の皆様、ひとりひとりがふるさとを大切に思い、誇りを持っていただけるような、「一流の田舎まち」を実現するべく努めてまいります。

皆様のご理解ご協力そして一層のご支援を賜りたいと存じます。

最後になりましたが、「北杜市人口ビジョン」および「北杜市総合戦略」の策定にあたり、ふるさと創生会議で貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、多くの関係各位の皆様に心より感謝を申しあげます。

平成 27 年 9 月

北杜市長 白倉 政司

目 次

第1章 北杜市人口ビジョン	1
1 基本的な考え方	3
1-1 策定の趣旨	3
1-2 計画期間	3
2 人口動向分析	4
2-1 総人口の推移	4
2-2 少子高齢化の進展	5
2-3 自然増減と社会増減の推移	7
2-4 年齢階級別の人口移動分析	8
2-5 人口移動の状況	10
3 人口減少とその影響	13
3-1 将来人口推計	13
3-2 人口減少の分析	17
3-3 老年人口比率推移	18
3-4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	19
4 本市の将来展望	22
4-1 人口の将来展望	22
4-2 目指すべき将来の方向	23
第2章 北杜市総合戦略	25
1 基本的な考え方	27
1-1 策定の趣旨	27
1-2 総合戦略の目的と位置付け	27
1-3 総合戦略の推進方法	28
1-4 計画期間	28
2 基本方針	29
2-1 目指すべき姿	29
2-2 重点プロジェクト	30
3 施策の展開	32
I たくましい北杜っ子（若者応援）プロジェクト	32
① 子育て支援等の充実	33
② 子育て親子の交流の機会の充実	35
③ 原っぱ教育の充実	35
④ 子育ての情報発信	36

II 一流の田舎まち（住まいづくり）プロジェクト	37
① 周辺自治体との連携	38
② ニーズに合った住宅の整備	38
③ 住宅取得等の支援制度の充実	38
④ 空き家の利活用促進	39
⑤ 住まいに関する情報発信	40
III 日本の機関車（雇用創出）プロジェクト	41
① 市内企業への就業支援	42
② 企業誘致等の推進	42
③ 企業の競争力強化支援	43
④ 「安全安心日本の台所」の推進	43
⑤ 産業振興に関する情報発信	44
やまなし ほくと	
IV 月見里・星見里（交流・観光）プロジェクト	45
① 魅力ある観光まちづくりの推進	46
② 大学等との連携	47
③ 体験機会の創出	48
④ 交流機会の創出	48
⑤ 交流・観光に関する情報発信	48
V 山紫水明（生活環境づくり）プロジェクト	49
① 住みよい住環境づくりの推進	50
② 環境にやさしいまちづくり	51
③ 生涯学習の推進	51
4 実施体制	52
4-1 総合戦略におけるP D C A体制	52
資料編	55
1 北杜市ふるさと創生本部設置要綱	57
2 北杜市ふるさと創生会議委員名簿	60
3 策定の経過	61

第1章 北杜市人口ビジョン (平成27年～平成72年)

1 基本的な考え方

1-1 策定の趣旨

平成 26 年、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、自治体においても、人口の現状分析と将来の展望を提示する「人口ビジョン」および地域の実情に応じた今後 5 カ年の施策の方向を提示する「総合戦略」を策定することとなりました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、平成 22 年国勢調査における本市の人口 46,968 人が、今から 25 年後の平成 52 年には、約 33,000 人にまで減少すると推計されています。人口減少、少子高齢化の進行は顕著に現れており、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するために、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す北杜市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を策定します。

1-2 計画期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成 72 年までとします。ただし社会情勢等の変化を勘案しながら、より効果的な施策を展開していくため、適宜ビジョンの見直しを行います。

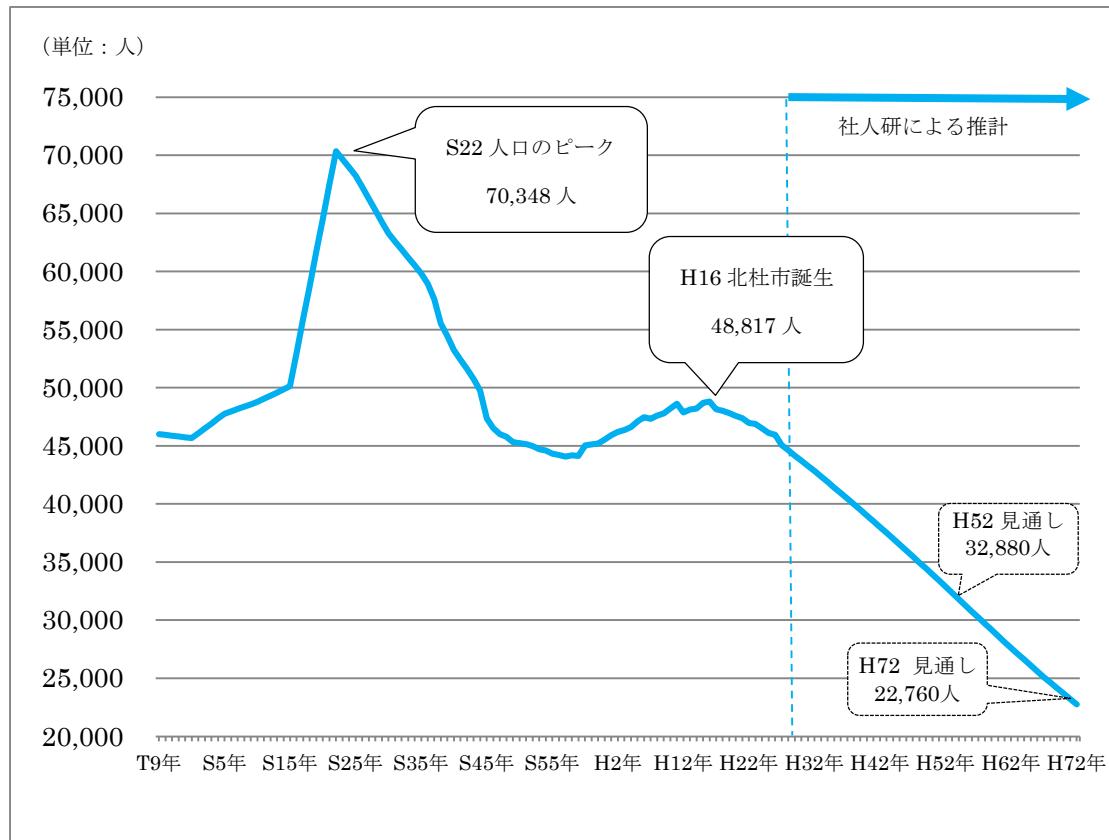
2 人口動向分析

2-1 総人口の推移

本市では、戦前から戦後にかけて人口が急増しましたが、昭和 22 年をピークに昭和 55 年頃まで人口は減少し続けました。これは、高度経済成長期において、若者が他の地域（特に首都圏）へ就職等により流出していったためと考えられます。その後、中央自動車道の全線開通の影響により、企業進出などに伴う首都圏からの人口流入があったと考えられ、平成 16 年までわずかながら人口が増加しています。

しかし、その後は再び減少に転じ、現在まで、人口減少が続いています。社人研による将来人口推計をみると、人口は減少の一途をたどり、平成 22 年の国勢調査では 46,968 人であった人口が平成 52 年には 32,880 人、平成 72 年には 22,760 人にまで減少する見通しとなっています。

■図表 1 人口の推移



(資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」)

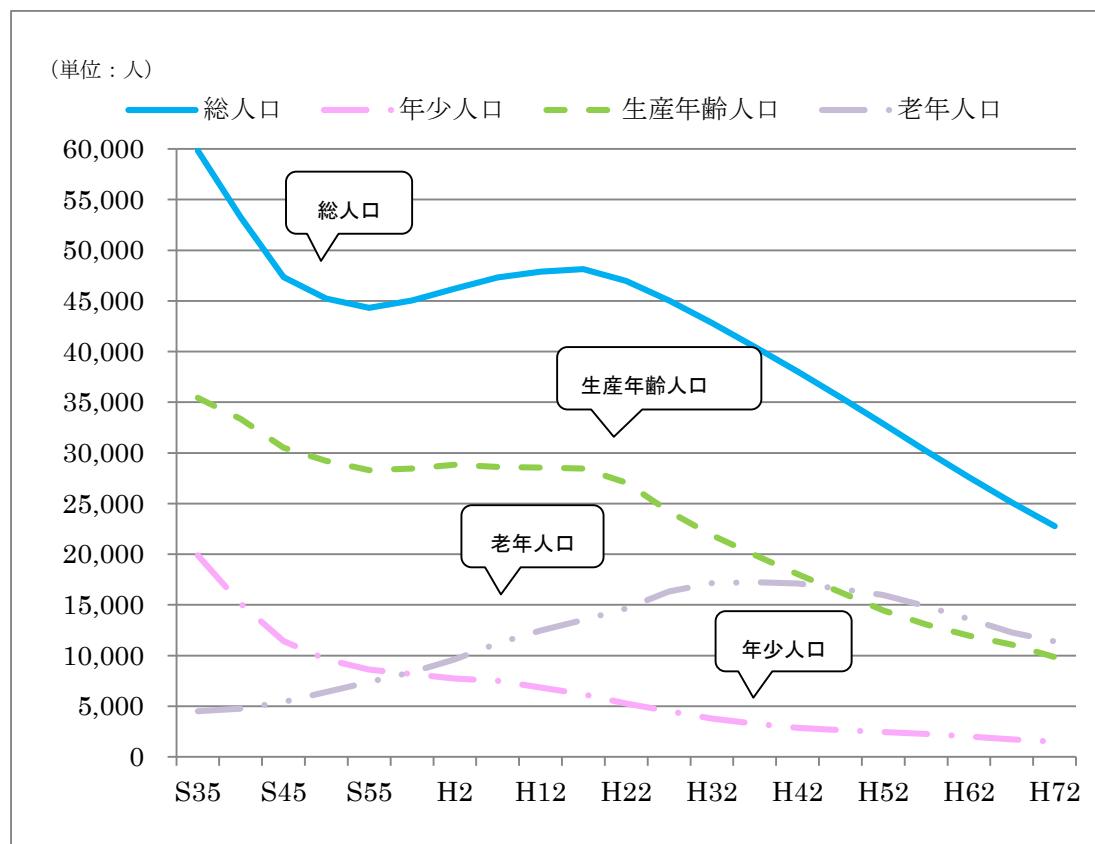
2-2 少子高齢化の進展

年少人口（15歳未満）は、昭和35年から昭和45年までの10年間で急激に減少し、さらに昭和45年から平成22年までの40年間も緩やかな減少を続けました。その結果、この50年間で年少人口は1/4にまで減少しました。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、高度経済成長期において若者が他の地域（特に首都圏）へ流出したこと为主要因に、昭和45年頃まで減少を続けましたが、「団塊ジュニア世代」の誕生により下げ止まり、近年まで横ばいで推移してきました。しかし、平成22年以降は再び減少に転じ、今後も減少が続く見通しとなっています。

一方、老人人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入っていくこと、また、豊かな自然環境を求めて転入が増加したことから、一貫して増加を続けています。老人人口比率が1/3を占めるなか、若い世代が減少し続けることで、まちの活力低下が懸念されます。

■図表2 年齢3区分別人口の推移



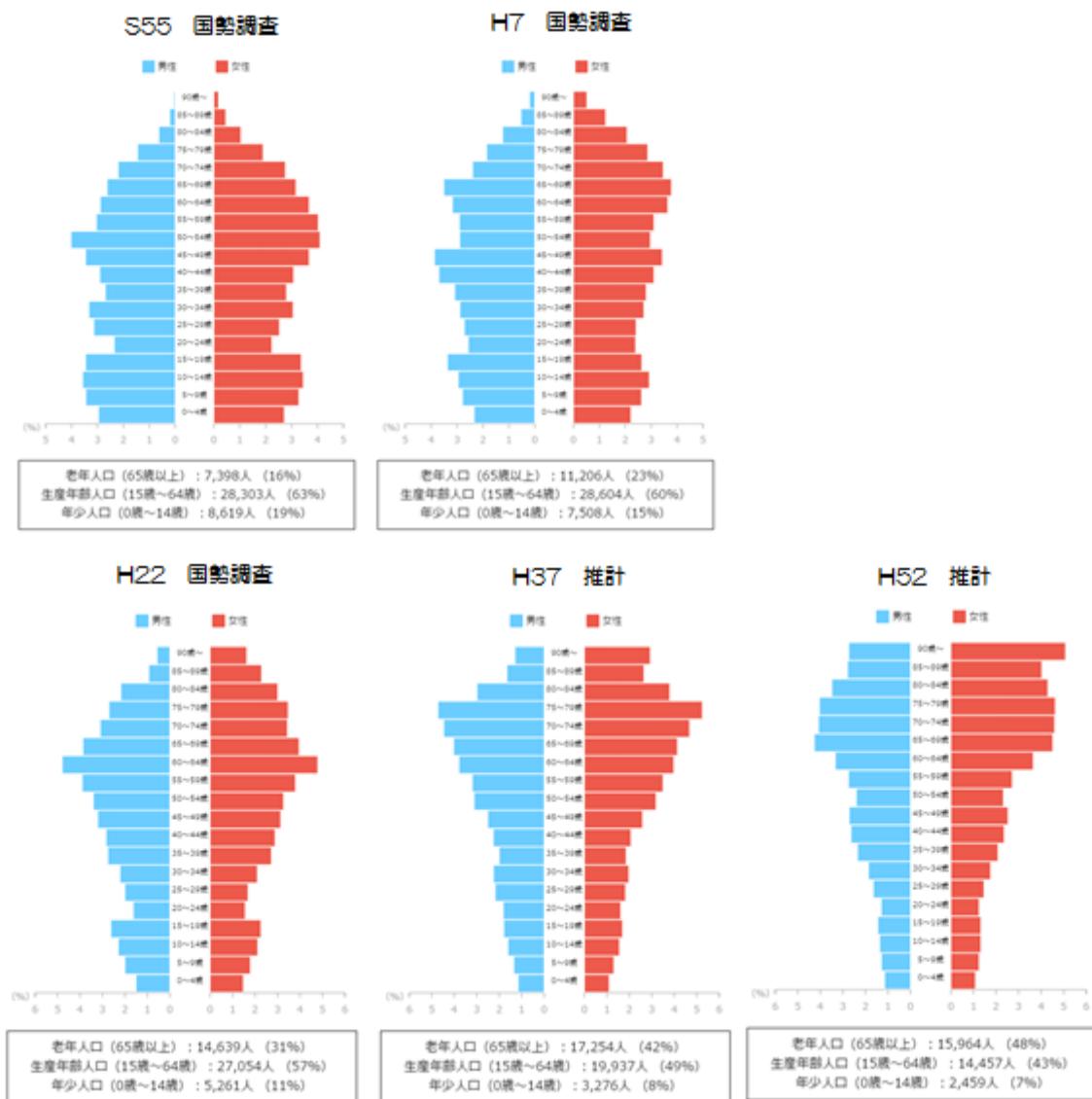
（資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55 年には生産年齢人口が多く老人人口が少ない「つぼ型」であったものが、ピーク年齢が少しづつ上昇し、平成 37 年には年少人口の減少と老人人口の増加により、「逆ピラミッド型」へと変化しています。

5 歳～9 歳の年齢層に注目すると、平成 22 年時点の 1,782 人から、平成 52 年時点では 835 人に減少しており、単純に計算すると、小学校の児童が約半数になります。

一方、65 歳以上人口は平成 22 年時点の 14,639 人から平成 52 年時点で 15,964 人に増加、75 歳以上人口も平成 22 年時点の 7,892 人から平成 52 年時点で 10,222 人に大きく増加する見通しにあります。今後、医療・介護の体制整備に加え、地域でいかに高齢者を支えていくかが課題となります。

■図表 3 人口ピラミッド



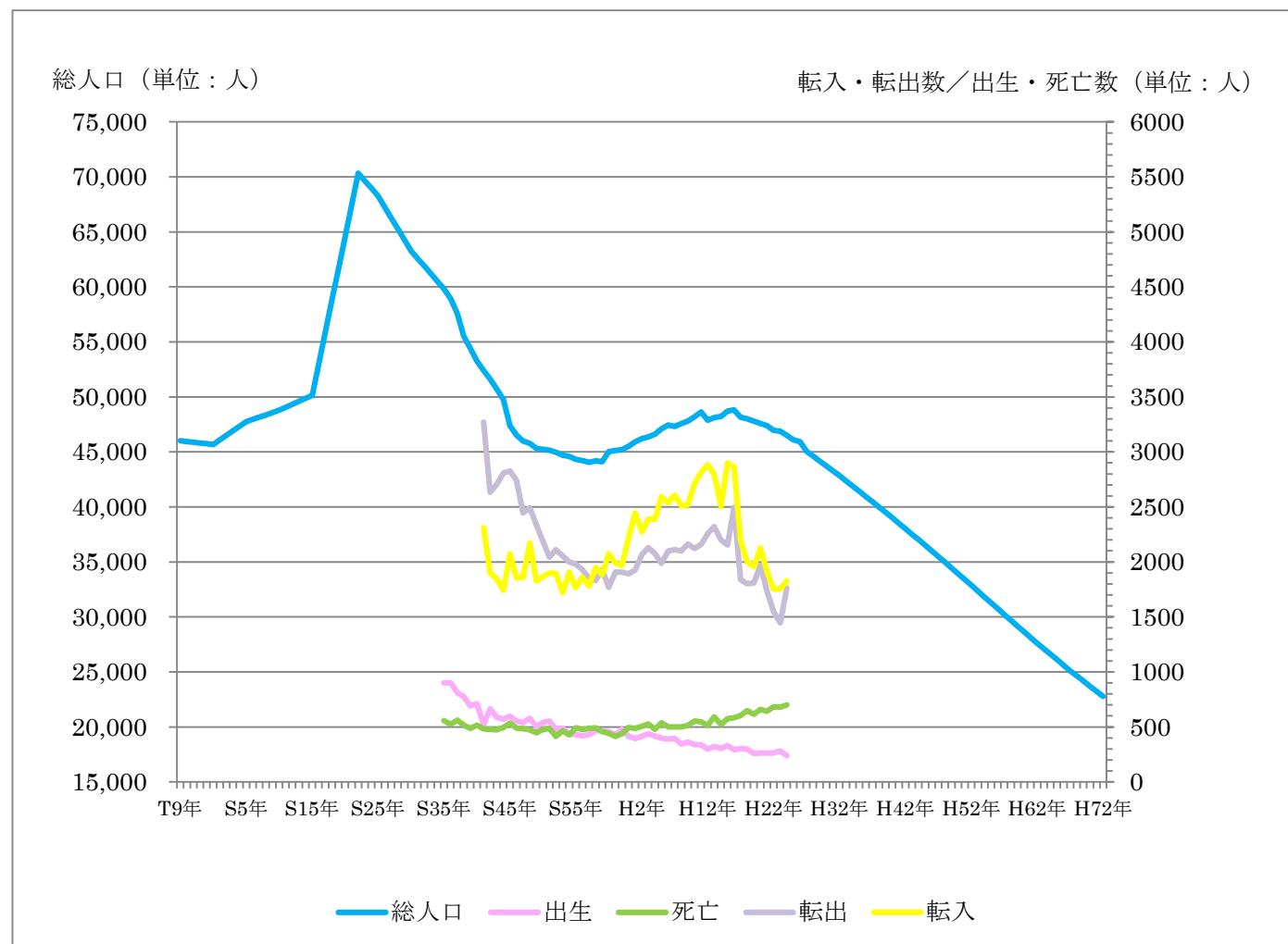
(資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」、地域経済分析システム「RESAS」)

2-3 自然増減と社会増減の推移

出生数と死亡数による「自然増減」については、未婚化および晩婚化の進展に伴う出生率の低下、子育て世代人口の減少等の影響で一貫して出生数が減り続けています。また、老人人口の増加を背景に、死亡数は増加を続けているため、昭和 55 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

一方、転入数と転出数による「社会増減」については、昭和 57 年の中央自動車道の全線開通以降、首都圏からの人口流入がみられ転入超過となっています。転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向が続いているです。

■図表 4 総人口及び自然増減、社会増減の推移



(資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」)

2-4 年齢階級別の人団移動分析

市内には大学がないため、進学や就職にともなう転出が著しく、市外進学者や就職した若者が戻ってくる割合も年々低くなっています。これは、将来子どもを生み育てる世代が市外に流出し、それに伴い出生数が減少するという構造であることから、この年齢層の社会減をいかに食い止めるかが、人口回復に向けた大きなポイントといえます。

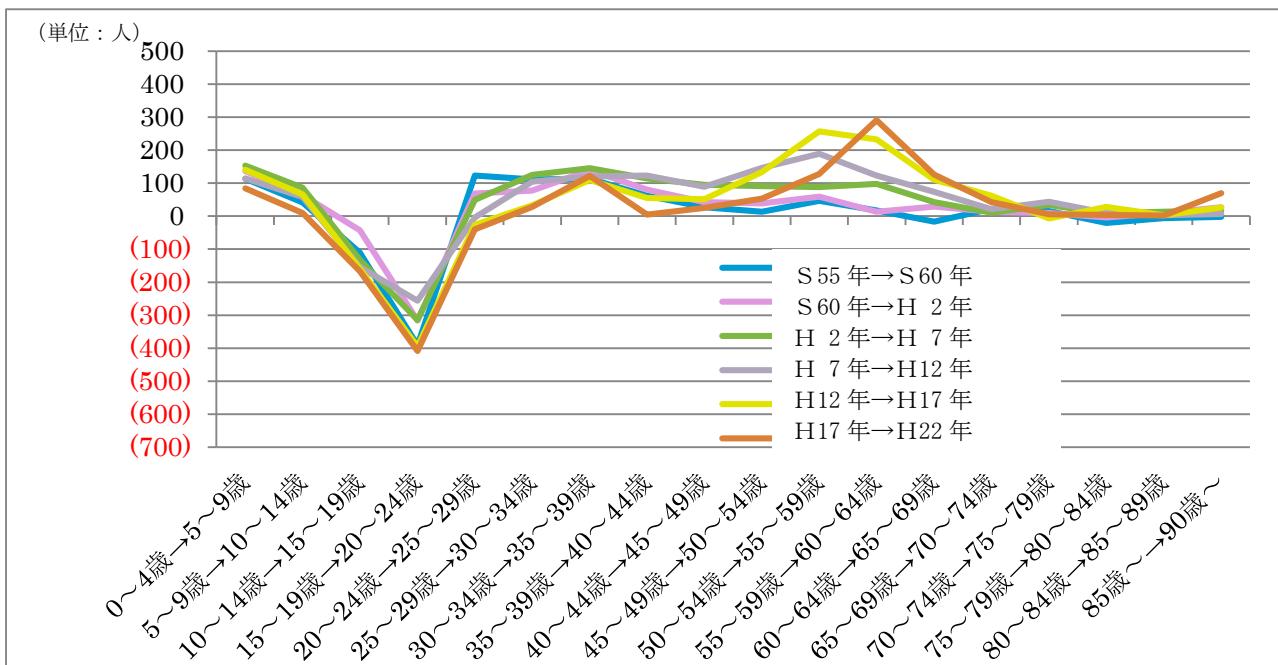
詳しく見てみると、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過が、近年増加してきています。大学等への進学、就職に伴う転出が要因と考えられます。

なお、昭和55年から平成7年までの間、20～24歳から25～29歳になるときにみられた転入超過は、市外進学者のUターンによるものですが、各時期の経済状況により超過幅に差が見られます。超過幅は、経済低迷の影響で徐々に少なくなり、女性では平成7年を境に転出超過に転じました。地方の雇用情勢の厳しさにより、首都圏への一極集中が進んでいると考えられます。

この近年の動きについては、各時期の経済状況が影響していると考えられ、平成2年から平成7年の「バブル崩壊」に始まり、平成7年から平成12年まで続くいわゆる「失われた10年」の経済の停滞、また、平成17年から平成22年は「リーマンショック」の影響などにより、雇用情勢の厳しさを反映しているものと考えられます（図表5、図表6参照）。

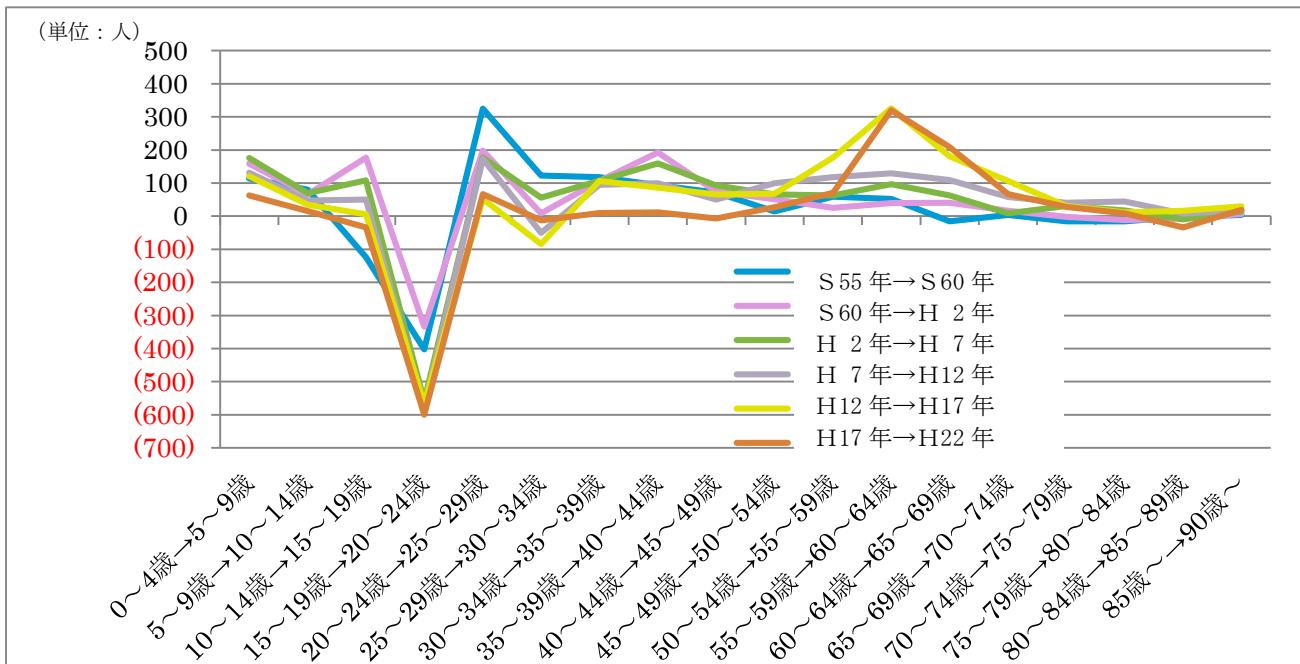
一方で、平成12年から平成17年、平成17年から平成22年にみられる、55～59歳から60～64歳になるときの転入超過は、退職後に居住地を移してきているためと考えられます。また年代を追うごとに転入する方の年齢が高齢層にシフトしてきています。

■図表5 年齢階級別人口移動（女性）



(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

■図表6 年齢階級別人口移動（男性）



(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

2-5 人口移動の状況

本市の人口移動の特徴として、山梨県の平均値と比べても、県外からの転入者の割合が高いことが挙げられます（参考：平成 24 年：北杜市 69%、山梨県 50%）。

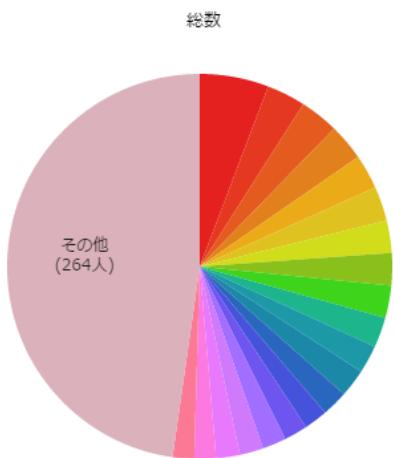
本市への転入超過元市区町村について、直近の 3 年間の動向（延べ人数）をみると、東京都府中市 98 人、世田谷区 54 人、品川区 44 人の順となっており、東京都からの移住が多いことがわかります。首都圏からの近さが人気の要因の一つと考えられますが、近年では、神奈川県や関西地方からの転入者も見られるなど、地域的な広がりもうかがえます。

一方、本市からの転出超過先市区町村について、直近の 3 年間の動向（延べ人数）をみると、甲斐市 138 人、甲府市 56 人、諏訪市 25 人、日野市 25 人の順となっています。近隣市町村への転出が多いことから、勤務先や住宅事情によるものと考えられます。

なお、実際の転出入数が最も多いのは韮崎市ですが、転出数と転入数がほぼ均衡するため（参考：平成 24 年：転入数 153 人、転出数 148 人、平成 25 年：転入数 164 人、転出数 166 人、平成 26 年：転入数 138 人、転出数 142 人）、転出入超過データとしては表れていません。他に、転出入数が比較的均衡している市町村には、南アルプス市、笛吹市があります。

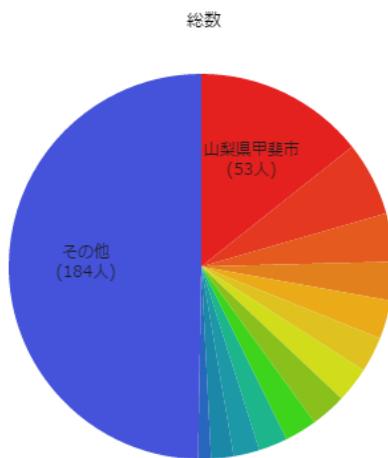
■図表 7 過去 3 年間の転入超過元・転出超過先

転入超過数内訳



H24年

転出超過数内訳



- 1位 東京都世田谷区 32人 (5.8%)
- 2位 長野県茅野市 18人 (3.3%)
- 3位 東京都大田区 18人 (3.3%)
- 4位 東京都町田市 17人 (3.1%)
- 5位 山梨県韮崎市 16人 (2.9%)
- 6位 東京都小平市 16人 (2.9%)
- 7位 神奈川県横浜市都筑区 15人 (2.7%)
- 8位 東京都府中市 15人 (2.7%)
- 9位 東京都三鷹市 15人 (2.7%)
- 10位 神奈川県横浜市神奈川区 14人 (2.5%)

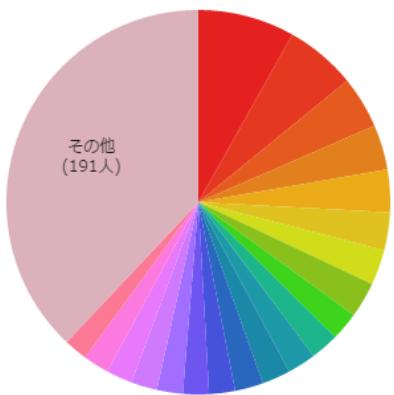
- 1位 山梨県甲斐市 53人 (14.3%)
- 2位 山梨県甲府市 23人 (6.2%)
- 3位 神奈川県横須賀市 15人 (4.1%)
- 4位 長野県諏訪市 12人 (3.2%)
- 5位 山梨県笛吹市 12人 (3.2%)
- 6位 山梨県中央市 11人 (3%)
- 7位 山梨県富士吉田市 11人 (3%)
- 8位 東京都日野市 11人 (3%)
- 9位 東京都八王子市 10人 (2.7%)
- 10位 山梨県昭和町 9人 (2.4%)

転入超過数内訳

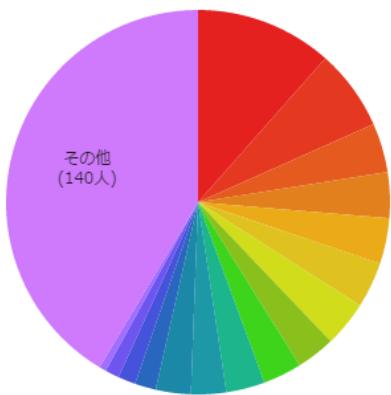
H25年

転出超過数内訳

総数



- 1位 東京都府中市 41人 (8.2%)
- 2位 東京都品川区 30人 (6%)
- 3位 東京都世田谷区 22人 (4.4%)
- 4位 山梨県富士河口湖町 19人 (3.8%)
- 5位 長野県富士見町 18人 (3.6%)
- 6位 東京都国立市 16人 (3.2%)
- 7位 東京都八王子市 15人 (3%)
- 8位 東京都新宿区 15人 (3%)
- 9位 山梨県中央市 12人 (2.4%)
- 10位 神奈川県川崎市麻生区 12人 (2.4%)



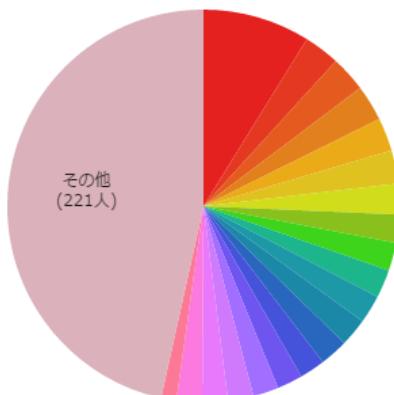
- 1位 山梨県甲斐市 39人 (11.5%)
- 2位 山梨県甲府市 23人 (6.8%)
- 3位 山梨県都留市 14人 (4.1%)
- 4位 長野県南牧村 13人 (3.8%)
- 5位 長野県諏訪市 13人 (3.8%)
- 6位 長野県松本市 13人 (3.8%)
- 7位 山梨県甲州市 13人 (3.8%)
- 8位 山梨県南アルプス市 11人 (3.3%)
- 9位 神奈川県川崎市多摩区 11人 (3.3%)
- 10位 東京都中野区 11人 (3.3%)

転入超過数内訳

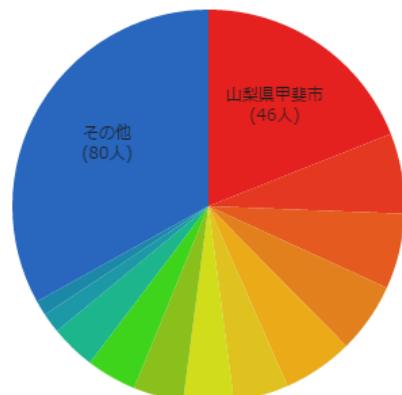
H26年

転出超過数内訳

総数



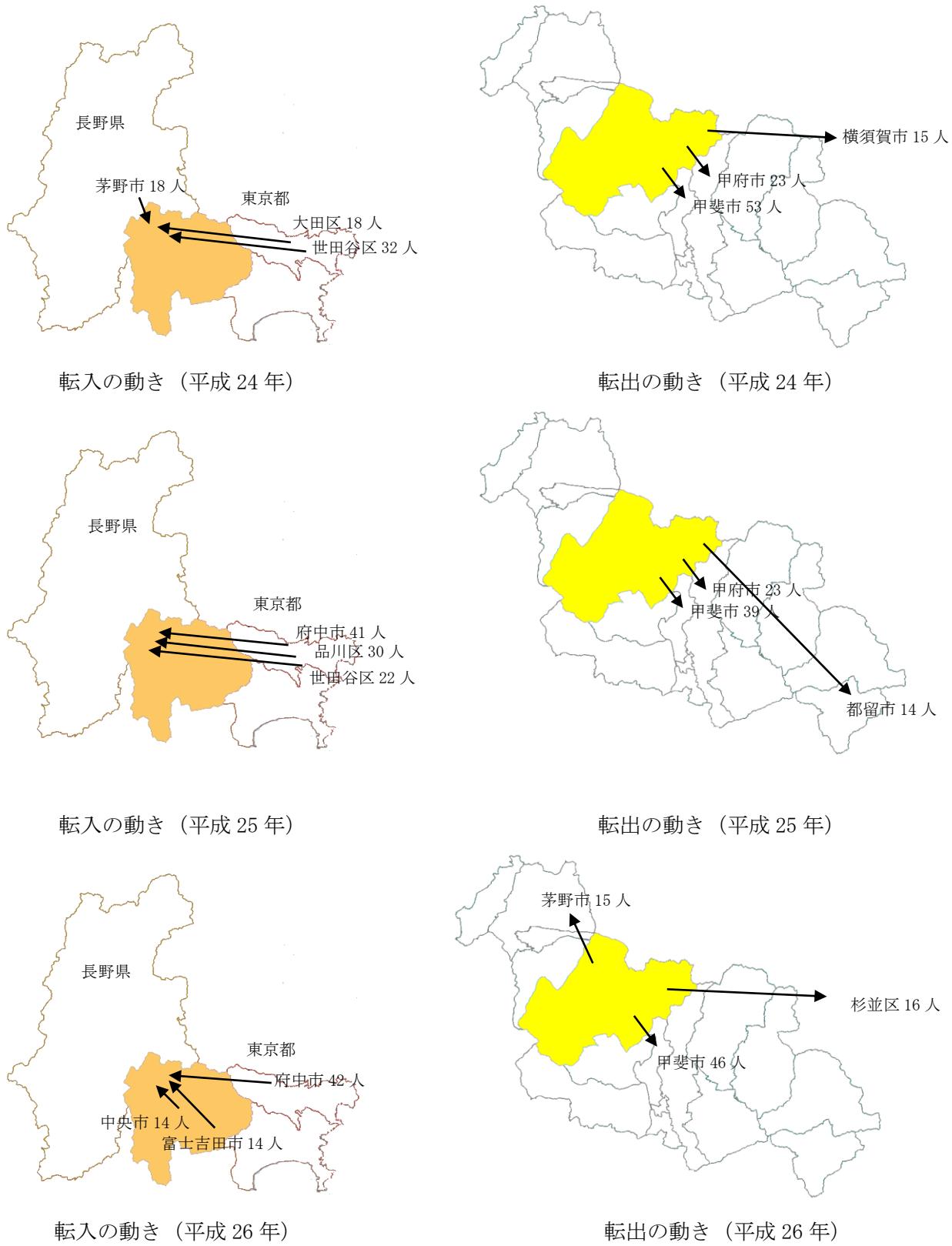
- 1位 東京都府中市 42人 (8.8%)
- 2位 山梨県中央市 14人 (2.9%)
- 3位 山梨県富士吉田市 14人 (2.9%)
- 4位 東京都品川区 14人 (2.9%)
- 5位 東京都町田市 13人 (2.7%)
- 6位 東京都八王子市 13人 (2.7%)
- 7位 神奈川県川崎市麻生区 12人 (2.5%)
- 8位 山梨県甲州市 11人 (2.3%)
- 9位 東京都小平市 11人 (2.3%)
- 10位 東京都江戸川区 11人 (2.3%)



- 1位 山梨県甲斐市 46人 (19%)
- 2位 東京都杉並区 16人 (6.6%)
- 3位 長野県茅野市 15人 (6.2%)
- 4位 山梨県山梨市 14人 (5.8%)
- 5位 東京都日野市 14人 (5.8%)
- 6位 山梨県笛吹市 11人 (4.5%)
- 7位 山梨県南アルプス市 10人 (4.1%)
- 8位 山梨県甲府市 10人 (4.1%)
- 9位 東京都多摩市 10人 (4.1%)
- 10位 山梨県昭和町 9人 (3.7%)

(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

■図表8 過去3年間の転入超過元・転出超過先状況（上位3地域）



(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

3 人口減少とその影響

3-1 将来人口推計

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創生会議推計準拠）およびシミュレーション1、シミュレーション2の総人口の比較

人口減少を食い止めるために必要な要素を探るため、人口の推計に大きな影響を及ぼすと考えられる2つの要素「出生率」と「移動数」について、2種類の条件を設定し、シミュレーションを行いました。

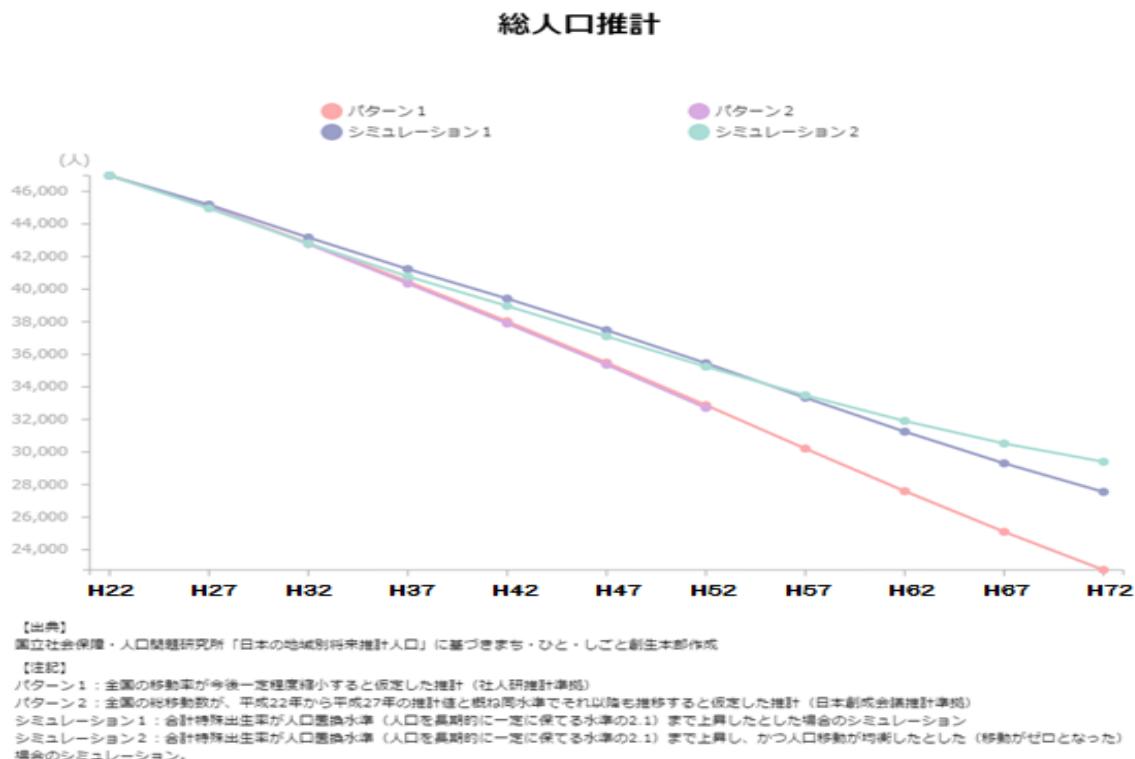
パターン1として示されている社人研による人口推計の特徴は、出生数および死亡数が全国に比準して推移する一方、移動は定率で縮小すると仮定したものです。

パターン2で示されている日本創成会議による人口推計の特徴は、出生数および死亡数が全国に比準して推移し、移動も現在と同水準で推移すると仮定したものです。

シミュレーション1の人口推計はパターン1を基本に、出生率が上昇すると仮定したもの、シミュレーション2の人口推計は、シミュレーション1のうち、移動がないものとして仮定した数値となります。

本市は、わずかな社会増の中、死亡数が出生数を大幅に上回る自然減の人口減少にあるため、平成17年から平成22年までの人口動向を勘案した将来の人口の推計では、パターン1、パターン2とともに人口減少が一層進む見通しとなっています。これと比較して、シミュレーション1およびシミュレーション2では、出生率の改善の効果により、人口減少幅がやや抑えられています。

■図表9 総人口推計



(資料：地域経済分析システム「RESAS」)

●パターン1（社人研推計準拠）

- ・主に平成17年から平成22年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成22年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年以降、平成52年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年→平成22年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。
- ・60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年→平成17年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成17年～平成22年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27年～平成32年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年～平成52年まで一定と仮定。

●パターン2（日本創生会議推計準拠）

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

- ・パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

- ・全国の移動総数が、社人研の平成22年～平成27年の推計値から縮小せずに、平成47年～平成52年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

●シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。

●シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

今後の自然増減の影響度については5段階中「3（影響度105～110%）」、社会増減については5段階中「1（影響度100%未満）」と評価されます。自然増減の影響度がより大きいことを示しており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

■図表10 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度（※1）	シミュレーション1の平成52年推計人口 = 35,454（人） パターン1の平成52年推計人口 = 32,879（人） ⇒ 35,454（人）／ 32,879（人） = 107.8%	3
社会増減の影響度（※2）	シミュレーション2の平成52年推計人口 = 35,239（人） シミュレーション1の平成52年推計人口 = 35,454（人） ⇒ 35,239（人）／ 35,454（人） = 99.4%	1

（※1）：自然増減の影響度は、平成52年の総人口について、シミュレーション1の推計人口をパターン1の推計人口で除した割合を示します。この割合に応じて、以下の通り影響度について5段階で判定を行っています。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

（※2）：社会増減の影響度は、平成52年の総人口について、シミュレーション2の推計人口をシミュレーション1の推計人口で除した割合を示します。この割合に応じて、以下の通り影響度について5段階で判定を行っています。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

なお、「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

山梨県内では、甲府市、昭和町、鳴沢村、富士河口湖町で、社会増減の影響が低く、自然増減の影響が比較的大きいという本市と同様の傾向が見られます。

■図表 11 自然増減・社会増減の影響度の県内一覧

		自然増減の影響度(平成 52 年)				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度 (平成 52 年)	1 影響 小			北杜市、甲府市、昭和町、鳴沢村、富士河口湖町		
	2		山中湖村、小菅村、甲斐市、忍野村	市川三郷町、道志村、中央市、南アルプス市、笛吹市		都留市
	3		西桂町	富士吉田市、山梨市、韮崎市、甲州市、富士川町、丹波山村	上野原市	
	4			南部町、身延町		大月市
	5 影響 大			早川町		

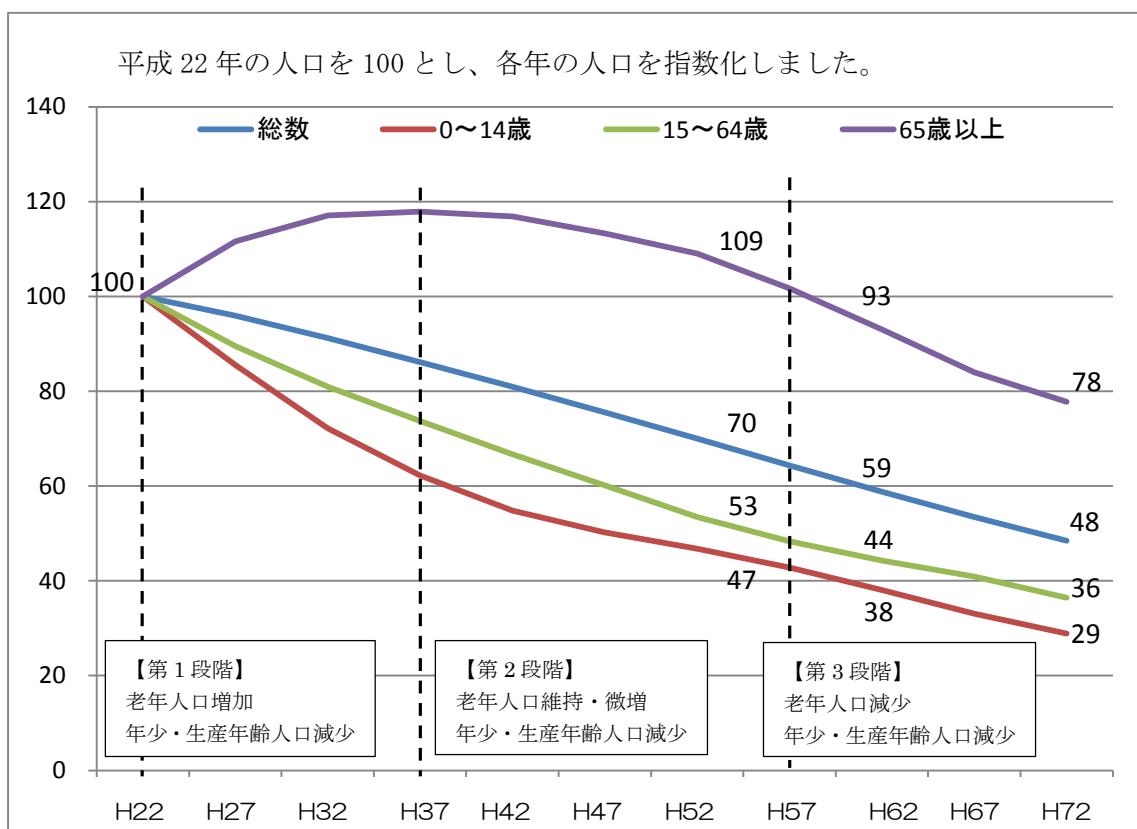
(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

3-2 人口減少の分析

人口減少については、「第1段階：老人人口の増加（総人口は減少）」「第2段階：老人人口の維持・微増」「第3段階：老人人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1によると、平成52年には、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）は平成22年と比べて約半分に減少すると見込まれます。また、65歳以上の人口は平成37年にピークを迎えた後、減少に転じ、人口減少段階が「第1段階」から「第2段階」へ変化する見込みです。その後、平成57年には老人人口の減少が一段と進み、人口減少段階が「第3段階」へ変化する見込みです。

■図表12 人口の減少段階



(資料：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

■図表13 人口の減少段階

	H 22年	H 52年	H22年を100とした場合のH52年の指數	人口減少段階
老人人口	14,639人	15,964人	109	3
生産年齢人口	27,054人	14,455人	53	
年少人口	5,261人	2,460人	47	

3-3 老年人口比率推移

出生率の上昇および人口移動が、老年人口比率に与える影響について検証するため、パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2について、それぞれの仮定で、平成72年まで延長して推計を行いました。

その結果、パターン1では老年人口比率が平成52年には約50%まで上昇を続けます。

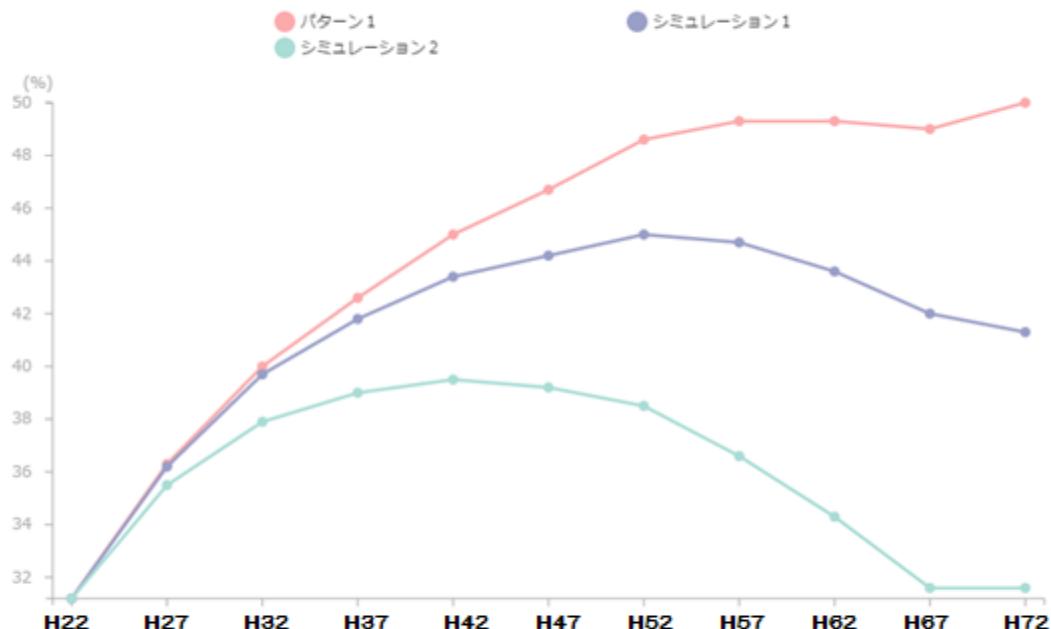
一方、シミュレーション1においては、出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成52年頃に現れ始め、老年人口比率は約45%でピークになり、その後下降します。

シミュレーション2においては、さらに高い人口構造の高齢化抑制の効果が平成42年頃に現れ始め、老年人口比率は約40%でピークになり、その後低下します。

出生率の上昇と人口移動は、人口減少を食い止めるだけではなく、老年人口比率の抑制にも効果があることがわかります。

■図表14 老年人口比率推移

老年人口比率推移



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計値）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

(資料：地域経済分析システム「R E S A S」)

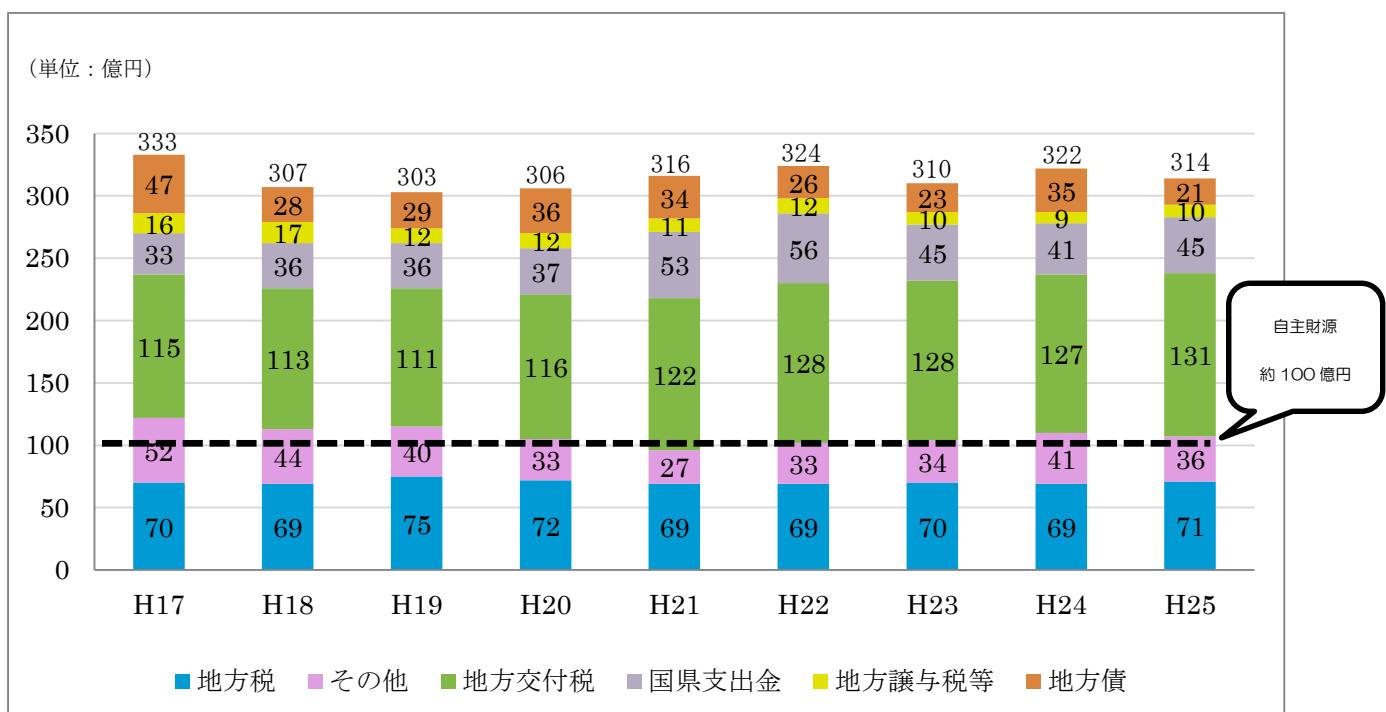
3-4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

本市の財政規模を見ると、近年は300億円強で推移しています。平成25年度の歳入歳出決算額を県内他市と比較すると、甲府市・笛吹市に続く3番目の規模となっています。

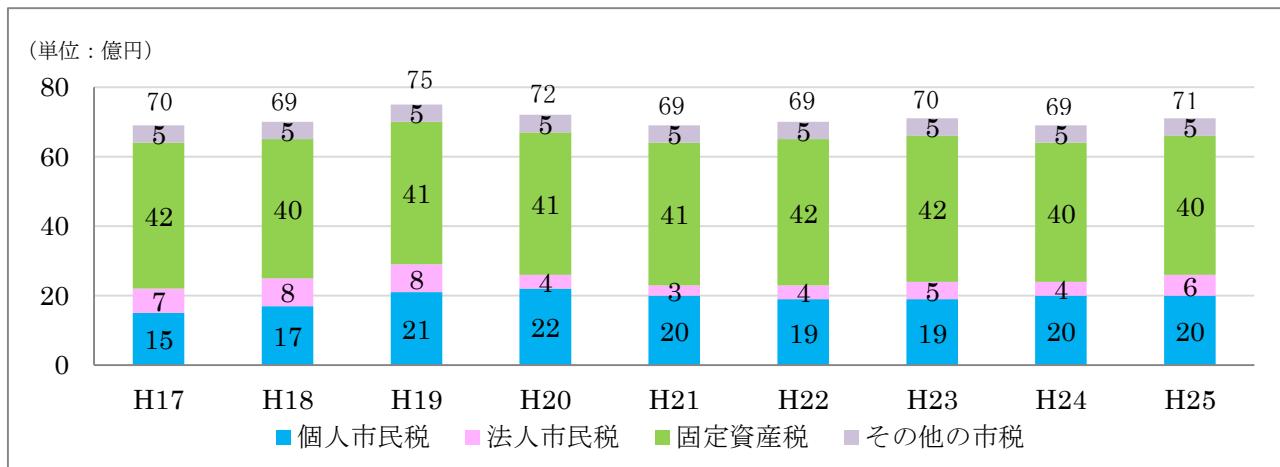
平成25年度決算の歳入（普通会計）構成割合を見ると、地方交付税が約42%で最も高くなっています。普通交付税の算定に当たっては、人口を算定基準としているものが多いいため、人口が減少することによる交付税の減少が見込まれます。さらに、平成27～31年度の5年間で、合併に伴う特例措置による普通交付税の増加額が段階的に縮減されますが、平成27年度の普通交付税制度に当てはめて計算すると、その影響額は約32億円と見込まれています。

■図表15 歳入決算額（普通会計）の推移



歳入の柱である地方税については、平成 19 年度の 75 億円をピークに、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降は 70 億円前後となっています。今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が懸念されます。

■図表 16 地方税決算額の推移



一方、歳出については、今後老人人口の増加により、社会保障にかかる経費が増大することが見込まれます。

(2) 地域に与える影響

人口の大幅な減少が地域に与える影響として、以下の点が想定されます。

○子育て・教育

- ・核家族化や子育て世代のつながりの希薄化により、子育ての不安や悩みを抱える家庭が増加します。
- ・若年女性人口が減少し、少子化が一層進みます。

○住宅

- ・過疎化の進行により、空き家が増加します。

○産業振興・雇用

- ・企業が撤退することで、人口が流出し、地域経済が停滞又は縮小します。
- ・管理者が不在のため、耕作放棄地や荒廃した森林が一層増加します。

○交流・観光

- ・地域コミュニティや集落などを維持することが困難になります。
- ・店舗が減り、買い物などのサービスが身近で受けられなくなります。

○生活環境

- ・少子高齢化により、社会保障制度の維持が難しくなります。
- ・医療・介護サービスが低下します。
- ・行政区など地域活動の担い手が不足します。

4 本市の将来展望

4-1 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき将来人口規模を展望します。

(1) 短期的目標：平成 32 年

子育て支援事業により出生率を向上させ、移住定住促進事業により子育て世代の転入者を増やすことにより、人口規模は現状を維持します。

(2) 中期的目標：平成 52 年

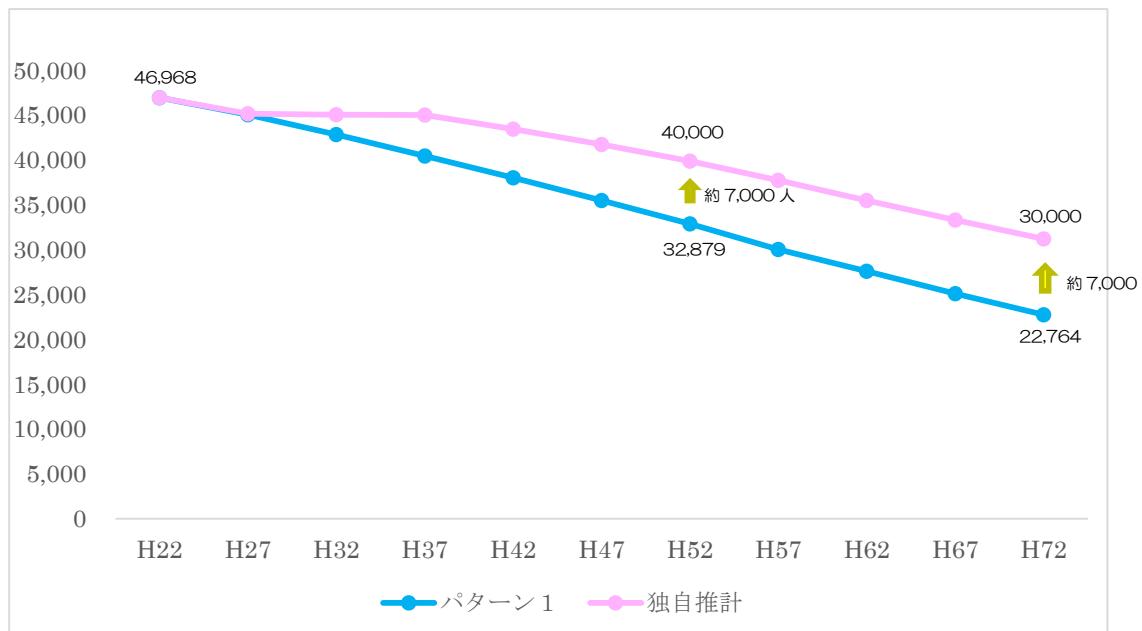
人口規模 40,000 人を確保します。

(3) 長期的目標：平成 72 年

人口規模 30,000 人を確保します。

このように合計特殊出生率と移動数を改善することにより、社人研推計と比較して、平成 52 年時点では約 7,000 人、平成 72 年時点でも約 7,000 人の増加が見込まれます。

■図表 17 将来人口推計



パターン 1：社人研推計

独自推計：国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、本市の合計特殊出生率が平成 32 年に 1.5 度、平成 37 年に 1.8 度、平成 42 年に 2.1 に達すると仮定します。また、若年層の転出抑制と、子育て世代の転入促進を図り、0～40 歳までの人口が 5 年後までに約 1,800 人、10 年後までに約 3,500 人増加すると仮定します。

4-2 目指すべき将来の方向

本市の人口は、近年では平成 16 年をピークに減少に転じていますが、少子高齢化の進展も相まって、このままでは人口減少に拍車がかかっていく状況にあります。また、人口減少に伴う税収の減少が見込まれるほか、普通交付税の縮減も予定されており、財政面における厳しさも増していくことが予想されます。このような状況が続いた場合、公共サービスの低下、社会保障分野における現役世代の負担増などの問題が深刻化し、一段と若者が減少していくという負のスパイラルに陥ってしまいます。

のことから、人口減少問題への対策に早急に着手していくことが求められます。具体的には、子育て世代が魅力を感じる地域づくりなど、人口の自然増を促す取り組みに注力していくことが求められます。併せて、移住先としての人気の高さという本市の強みを最大限引き出すための施策も必要です。また、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを目指していくことも重要な課題と言えます。上記の課題を解決していくためには、以下に示す方向性を施策の柱として実行していくことが必要です。

また、財政面における厳しさが増すなかで、施策の実施は、優先順位をつけて、数値指標による管理を行いながら効果的に行なうことが重要です。そのためには、市民、企業、団体、行政のネットワークによる協働体制で取り組むほか、長野県富士見町及び原村と「八ヶ岳定住自立圏」を形成し、国の財政支援を得る中で、中心市として更なる連携も図っていきます。

○子育て・教育

子どもを安心して産み育てる環境づくりのために、子育て支援の充実、子育てにかかる経済的負担の軽減（保育料第 2 子無料制度の維持等）、助産院などの開業支援、防災体制の強化、原っぱ教育の充実などにより、次世代を担う子どもたちの成長を地域全体で支えます。また、交流機会の充実や情報発信により、子育て世代同士の主体的な活動を促進し、喜び、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

○住宅

子育て支援住宅等の整備に加え、魅力ある住宅施策（子育て世代への住宅購入費補助・住宅ローン利子補給・住宅リフォーム費補助等）や空き家バンク制度の充実、住宅情報の発信など、生活拠点としての新たな住まいの取得に対して様々な面から支援することにより、人口増加につなげます。

○産業振興・雇用

市内企業へのきめ細やかな支援を行っていくとともに、起業支援、企業誘致を積極的に推進し、地域経済の活性化および就業機会の創出に取り組みます。また、市内中小企業の海外販路拡大を促進し、経済の発展、新たな雇用に資するとともに、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

また、本市の特性を活かすことのできる産業のひとつである「農業」について、豊かな自然や地域資源を活用することにより本市が「安全安心日本の台所」となるべく、農業振興や担い手育成、企業型農業生産法人の誘致を積極的に推進します。

○交流・観光

「八ヶ岳観光圏」や「南アルプスユネスコエコパーク」事業の更なる推進により、交流人口を増やし、本市のよさを理解してもらうことで、移住定住につなげます。

また、世界に誇る「山岳景観」、「名水」、「日照時間」の価値をブランド化することにより、魅力ある観光まちづくりを推進します。「水の山」を象徴するキャラクターとして「ミズクマ」を活用し、国内外に情報発信します。

○生活環境

子育て世代から高齢者世代まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちをつくるために、交通の利便性の向上や、環境にやさしいまちづくりを推進します。

第2章 北杜市総合戦略

(平成27年度～平成31年度)

1 基本的な考え方

1-1 策定の趣旨

少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し、将来にわたり安心して暮らし続けられる施策に取り組むことで、まちの魅力を高め、定住人口の維持・増加を図りながら、持続可能で活力あるまちづくりを進めていくため、今後 5 カ年に実施する施策を体系的にまとめた「総合戦略」を策定します。

1-2 総合戦略の目的と位置付け

本市には、恵まれた自然環境や首都圏からの利便性、歴史ある中小企業、最先端技術を持つベンチャー企業、農業資源を活かした企業型農業生産法人、観光資源など、他の市にはない特性と魅力があります。

総合戦略は、これらの地域資源を有効に活用し、人口、産業、地域社会の課題に一体的に取り組み、活力ある「ふるさと北杜」を築くため、市民、企業、団体、行政の協働により「まち・ひと・しごと」の創生と好循環を確立することを目的とします。

本市では平成 26 年度、他自治体に先駆けて「北杜市定住促進計画」を策定しました。本総合戦略は同計画と密接な関係があることから、同計画の施策体系をより具体化するものとして策定しました。

また、上位計画である「第 1 次北杜市総合計画」はもとより、長野県富士見町、原村との「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」や、国および山梨県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの整合性も図りながら、効果的な施策を開展していくものと位置付けております。

1-3 総合戦略の推進方法

総合戦略は、国の定める5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、人口ビジョンを踏まえ、「まち・ひと・しごと」の創生に向けて今後の基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策並びに客観的な評価指標を定めるものです。

総合戦略の推進にあたっては、各施策に重要業績評価指標（KPI）※を定め、目標を設定します。重要業績評価指標は、各基本目標に代表的な数値目標として設定する大目標と、各戦略の具体的な施策・事業に設定する小目標の2種類を定めました。両指標は、小目標をひとつひとつ達成していくことが、大目標の達成につながっていくという関係にあります。

目標に対する達成状況を毎年確認し、達成・未達成の要因を検証します。その検証結果に基づき、必要に応じて施策や目標値を修正していくというPDCAサイクルを回していきます。

※KPI…Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいう。

1-4 計画期間

総合戦略の期間は5ヵ年(平成27年度～平成31年度)とし、進捗状況や社会情勢等の変化を勘案しながら見直しを行います。

2 基本方針

2-1 目指すべき姿

第1次北杜市総合計画におけるまちづくりの基本コンセプト『人と自然と文化が躍動する環境創造都市』においては、将来都市像として「8つの個性が光るネットワーク都市」、「自然と暮らしが調和する環境共生都市」、「水と緑と太陽を活かした交流産業都市」、「地域で育む生活文化都市」を掲げています。

その方向性に基づき、本総合戦略においては、5つの基本目標を掲げ、自然環境の保全と活用を推進する循環型社会の構築に向けて、多世代が交流しまちに人が溢れ、住み続けたいまち、住んでみたいまちの実現を目指すとともに、雇用の創出により企業と人で活気のある、豊かで暮らしやすいまちづくりを目指します。

<基本目標>

- I 子育て世代が魅力を感じる地域を創生する
- II ニーズに合った住まいを創生する
- III 地域に根差した雇用を創生する
- IV 人の流れをつくり地域経済を創生する
- V 将来にわたり活力あふれる生活環境を創生する

2-2 重点プロジェクト

本市が目指すべき将来像の実現に向けて、それぞれの基本目標に対応した、総合戦略で取り組むべき 5 つの重点プロジェクトを掲げるとともに、今後 5 年間で取り組んでいく具体的な施策・事業を設定しました。以下に、施策の体系を示します。

＜重点プロジェクト＞(※)

- I たくましい北杜っ子（若者応援）プロジェクト
- II 一流の田舎まち（住まいづくり）プロジェクト
- III 日本の機関車（雇用創出）プロジェクト
- IV 月見里・星見里（交流・観光）プロジェクト
- V 山紫水明（生活環境づくり）プロジェクト

(※)プロジェクト名は、「住み続けたいまち、住んでみたいまち」の実現に向け、以下の想いがこめられています。

○たくましい北杜っ子

本市の教育目標である原っぱ教育により、不屈の精神と大志を持った心身ともにたくましい北杜っ子が育ってほしい。

○一流の田舎まち

ふるさとに居ながらにして、本物、一流の芸術・文化・スポーツに触れ、充実した生活を営んでほしい。

○日本の機関車

自然環境や人材など多くの魅力を持つ本市が日本の機関車（けん引役）としてリードしていくという意思。

○月見里・星見里

山梨の古名は「月見里」であることから、晴れの日が多く澄みきった空気に、満天の星が輝く里である北杜市を「星見里」としている。

○山紫水明

山岳景観、国蝶オオムラサキ生息、名水、日照時間日本一など、本市の誇るかけがえのない地域資源を守り、未来へ引き継ぎたい。

北杜市総合戦略 ~目指すべき将来像の実現に向けて~

5
つ
の
重
点
普
段
ジ
工
ク
ト

I たくましい北杜っ子(若者応援)プロジェクト

子育て世代が
魅力を感じる
地域を創生する

- ①子育て支援等の充実
- ②子育て親子の交流の機会の充実
- ③原っぱ教育の充実
- ④子育ての情報発信

II 一流の田舎まち(住まいづくり)プロジェクト

ニーズに合った
住まいを
創生する

- ①周辺自治体との連携
- ②ニーズに合った住宅の整備
- ③住宅取得等の支援制度の充実
- ④空き家の利活用促進
- ⑤住まいに関する情報発信

III 日本の機関車(雇用創出)プロジェクト

地域に根差した
雇用を創生する

- ①市内企業への就業支援
- ②企業誘致等の推進
- ③企業の競争力強化支援
- ④「安全安心日本の台所」の推進
- ⑤産業振興に関する情報発信

IV やまなし・ほくと(交流・観光)プロジェクト

人の流れを
つくり地域経済
を創生する

- ①魅力ある観光まちづくりの推進
- ②大学等との連携
- ③体験機会の創出
- ④交流機会の創出
- ⑤交流・観光に関する情報発信

V 山紫水明(生活環境づくり)プロジェクト

将来にわたり活力
あふれる生活環境
を創生する

- ①住みよい住環境づくりの推進
- ②環境にやさしいまちづくり
- ③生涯学習の推進

※具体的な施策・事業名のなかに☆で示された事業については、地方創生先行型交付金事業として平成27年度に実施しています。

3 施策の展開

I たくましい北杜っ子（若者応援）プロジェクト

1. 基本目標

子育て世代が魅力を感じる地域を創生する。

●数値目標

指標	基準値(H26)	数値目標(H31)
合計特殊出生率	1.13	1.50
出生数	219人	267人
子育て支援住宅入居者の満足度	—	90%

2. 基本的方向

近年の核家族化や子育て世代のつながりの希薄化により、子育ての不安を抱え込む親が少なくありません。子どもを安心して産み育てる環境づくりのために、子育て支援の充実、子育てにかかる経済的負担の軽減、原っぱ教育の充実などにより、次世代を担う子どもたちの成長を地域全体で支えることが必要です。

また、移住定住してきた世帯における子育てや家庭の悩みについての相談やアドバイスが得られるよう、交流の機会の充実や情報発信を図ります。子育て世代同士の主体的な活動を促進し、喜び、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

3. 戦略一覧

目標	対応する戦略
	①子育て支援等の充実
	②子育て親子の交流の機会の充実
子育て世代が魅力を感じる 地域を創生する	③原っぱ教育の充実
	④子育ての情報発信

4. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 子育て支援等の充実

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●元気な声が響くまち (子育て世代への支援体制の充実)</p> <p>親子への心身のケアや育児サポート、医療費助成制度など、各種支援体制の充実を図ります。また、助産院や診療所などへの開業支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの充実 ・子ども医療費助成制度の拡大 (対象年齢：中学3年生まで) <p>☆子育て世帯の防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児専門チームによる健診 <p>☆助産院の開業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科施設の開業支援 (小児科・産婦人科) 	<p>防災用品備蓄率</p> <p>市内助産院利用者数</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>80%</p> <p>12人</p>
<p>●親子で声が響くまち (経済的支援や保育の充実)</p> <p>子育て世代が安心して子どもを産み育てられるように、多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、妊婦健診等の充実・支援を図ります。また、保護者の多様な働き方に対応し、きめ細やかなサービスを提供できるよう、保育への支援を実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料第2子以降無料化制度の維持 ・妊婦及び乳幼児一般健康診査費用の助成 ・不妊治療（こうのとり）への支援 ・市立保育園の充実 ・積極的な保育実習生受け入れ ・処遇改善による保育士の確保 ・認定こども園の設置 ・病児・病後児保育の導入 	<p>子育て世帯の満足度</p>	<p>63.8%</p>	<p>80%</p>

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●近隣で声が響くまち (子どもの健やかな育成への支援)</p> <p>子どもたちが明るく生き生きと過ごせるよう、ファミリーサポートセンターやつどいの広場事業の充実を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の拡大 ・つどいの広場事業の充実 	ファミサポ 利用者数	年間 1,116人	年間 1,790人
<p>●明るい声が響くまち (学童保育等の充実)</p> <p>保護者が安心して就労できるよう、放課後、児童が友達と一緒に楽しく過ごせる居場所づくりを促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの充実 ・放課後子ども教室の充実 	利用者満足度	—	70%
<p>●地域に声が響くまち (子育て世代への相談体制の充実)</p> <p>子育てへの悩みや不安を抱えている保護者が、安心して相談できるよう、専門相談窓口を拡充します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・家庭相談窓口の拡充 	相談窓口数	1カ所	4カ所
<p>●杜っ子の声が響くまち (子育て支援住宅入居者への支援)</p> <p>子育て支援住宅入居者に対する支援を実施することで、市内への定住につなげていきます。また、子育て応援企業の拡大に向け、認定制度の周知を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援住宅入居者への支援体制充実 ・子育て応援企業等認定制度の拡大 	子育て支援住宅 入居者の満足度	—	90%

② 子育て親子の交流の機会の充実

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●ママ友繋がるまち (情報交換・交流の機会の充実)</p> <p>子育ての悩みや情報共有・伝達の手段として「ママネットワーク」の構築を進めるなど、子育て中の親子が交流できる機会を創出します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆北杜市ママネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援フェスタの実施 ・子育て支援図書コーナーの設置・充実 	ママネット 加入者数	—	70人
<p>●わたしもボクも学ぶまち (体験学習など各種イベントの開催)</p> <p>就学時前児童親子への読み聞かせ会など、子育て世帯が相互に交流できるイベントを企画・開催します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の杜への招待状 	おはなし会 参加人数	年間 300人	年間 350人

③ 原っぱ教育の充実

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●原っぱ教育のまち (郷土を愛する人材の育成)</p> <p>原っぱ教育の充実により、ふるさとの歴史・文化・自然等の学習を通して、将来、北杜市に誇りと愛着を持てる教育を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと発見学習 ・中高一貫教育の推進 ・I C T 教育の推進及び英語教育の強化 	地域や社会を よくするため 何をすべきか考 えたことがある 児童生徒の割合	小学校 47% 中学校 43%	小学校 80% 中学校 80%

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●大きく育つまち (食育の推進)</p> <p>作物を育てるところから、食べるところまでの一貫した「本物体験」や、親子で料理を作り、食べることで「食」についての関心を高める機会を提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園児・児童への食育推進 ・子育て予備軍（若い世代）への食育推進 ・ママの野菜レシピブログの開設 	子育て世帯での地産地消への関心度	—	80%

④ 子育ての情報発信

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●子育て情報の発信</p> <p>子育てに関する情報を必要な人が、適切に利用できる環境づくりの充実を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て専用サイト「やまねっと」の充実 ・「北杜市子育てガイドブック」の改訂 ・北杜市子育て応援企業の情報発信 	やまねっと アクセス数	年間 87,556 件	年間 100,000 件

II 一流の田舎まち（住まいづくり）プロジェクト

1. 基本目標

ニーズに合った住まいを創生する。

●数値目標

指標	基準値(H26)	数値目標(H31)
転入者数・転出者数（社会増減）	173人増	410人増
空き家バンク成約数	2戸	20戸
子育て支援住宅入居者の退去後定住率	—	100%

2. 基本的方向

アンケート調査やヒアリングなどによると、北杜市内の住宅情報の不足や、住宅（特に賃貸物件）の少なさなど、住宅取得等に関する問題点が指摘されています。その課題を解決するためには、住宅情報の充実・発信、ニーズに合った住宅の整備、住宅取得等に対する支援が必要となります。生活拠点としての新たな住まいの取得等に対して様々な面から支援することにより、人口増加につなげます。過疎化の進行により増加傾向にある空き家の利活用、市有地の有効活用による新たな住宅地の形成誘導なども推進します。移住定住アドバイザーを設置し、移住定住者へのサポートを実施します。

また、近隣自治体との連携を深め、交流人口の増加・地域活性化により、移住定住につなげます。

3. 戦略一覧

目標	対応する戦略
ニーズに合った住まいを創生する	①周辺自治体との連携 ②ニーズに合った住宅の整備 ③住宅取得等の支援制度の充実 ④空き家の利活用促進 ⑤住まいに関する情報発信

4. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 周辺自治体との連携

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●県境を越え連携するまちなみ (定住自立圏への取組み) 長野県富士見町、原村とともに定住自立圏を形成し、ともに連携しながら各政策分野に取り組みます。 (具体的事業) ・八ヶ岳定住自立圏構想の取組み</p>	事業取組比率	—	100%

② ニーズに合った住宅の整備

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●賃貸もそろう北杜のまちなみ (子育て支援住宅等の整備) 子育てに優しい住まいと環境を整備します。また、企業向けの就業促進住宅を整備し、雇用の促進と社員の市内定住を図ります。 (具体的事業) ・子育て支援住宅の整備 ・就業促進住宅の整備</p>	子育て支援住宅 入居者の 退去後定住率	—	100%

③ 住宅取得等の支援制度の充実

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●家が建てやすい北杜のまちなみ (住宅取得者への補助金交付・利子補給(新築・中古・リフォームなど)) 子育て中の世帯、これから子育てを行う世帯を対象に、住宅の建築・購入やリフォーム、増築などに必要な経費の一部補助や利</p>	補助金利用による移住者数	—	延べ人数 1050人

子補給などを行います。 (具体的事業) ・子育て世代マイホーム補助金の交付			
●集合住宅も似合う北杜のまちなみ (集合住宅建設への補助) 社員向け住居を建設する企業や、就業支援のために民間賃貸住宅を建設する事業者向けに建設費用の一部を補助します。 (具体的事業) ・就業支援のための企業用住宅及び民間賃貸住宅建設費の補助	集合住宅 建設戸数	年間 8戸	年間 40戸

④ 空き家の利活用促進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
●空き家も生きる北杜のまちなみ (空き家バンクの活用促進) 市内の活用できる空き家について情報収集を行い、登録物件を充実させ、移住定住希望者への情報提供を行います。 (具体的事業) ・空き家バンク制度の拡充	空き家バンク 成約件数	年間 2件	年間 20件
●空き家が輝く北杜のまちなみ (空き家清掃への補助金交付) 空き家バンク制度への登録物件に対して、清掃に必要な費用への補助を行います。 (具体的事業) ・空き家清掃費の補助	空き家バンク 新規登録件数	年間 22件	年間 45件

⑤ 住まいに関する情報発信

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●移住定住に関する相談体制整備</p> <p>本市への移住定住を促進するため、SNSを活用した情報発信を行うとともに、移住定住に関する専門窓口を設置します。また、移住定住アドバイザーを設置し、移住定住者へのサポートを実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関する情報の発信 ☆「移住定住相談窓口」の設置・運営 ・移住定住アドバイザーの設置・支援・研修 	相談件数	—	年間 300件
<p>●関係機関との連携</p> <p>ふるさと回帰支援センターや移住交流情報ガーデンと連携してセミナーや相談会を開催し、本市への移住定住促進を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住セミナーの開催や相談会の実施 	セミナー 参加人数	年間 160人	年間 200人
<p>●市有地の情報発信強化</p> <p>住宅地としての市有地の有効活用を図るために、未利用地となっている市有地の情報発信を強化します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用市有地の有効活用 	市有地情報 提供件数	0件	5件

Ⅲ 日本の機関車（雇用創出）プロジェクト

1. 基本目標

地域に根差した雇用を創生する。

●数値目標

指標	基準値(H26)	数値目標(H31)
市内事業所数	2,504 事業所	2,550 事業所
合併時からの企業誘致累計数	22 社	27 社
新規就農者数	20 人	25 人

2. 基本的方向

若者が働きたい職場を求めて都市部へ転出してしまうことや、企業の撤退による人口流出が大きな問題となっています。そのため、市内企業へのきめ細かな支援を行っていくとともに、起業支援、企業誘致を産・官・学・金・労・言との連携を図りながら積極的に推進し、地域経済の活性化および就業機会の創出に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、北杜市の特性を活かすことができる産業のひとつである「農業」について、豊かな自然や地域資源を活用することにより地域経済の活性化を促すため、農業振興および担い手育成を積極的に推進し、本市が「安全安心日本の台所」を担います。

3. 戦略一覧

目標	対応する戦略
地域に根差した雇用を創生する	<ul style="list-style-type: none">①市内企業への就業支援②企業誘致等の推進③企業の競争力強化支援④「安全安心日本の台所」の推進⑤産業振興に関する情報発信

4. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 市内企業への就業支援

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>● “ひとしごと”が出会える杜づくり (企業と求職者のマッチング機会創出) 就職希望者と市内企業のマッチングを推進するため、合同就職ガイダンスを開催するほか、県内大学と企業の橋渡しを行います。 (具体的事業) ・合同就職ガイダンスの開催</p>	ガイダンス参加企業	29社	34社

② 企業誘致等の推進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●しごとが増える杜づくり (市の特色を活かした、企業等の支援・誘致) 市内企業への支援を行うとともに、本市の自然環境や立地条件などの特色を活かせる新規参入企業や企業型農業生産法人、研究機関などの誘致を推進するため、事業者への支援制度等を拡充します。 (具体的事業) ・市内企業への補助・支援 ・新規参入企業への補助・支援 ・企業型農業生産法人への補助・支援</p>	合併時からの企業誘致累計数	22社	27社
<p>●チャレンジできる杜づくり (新事業展開・起業に関する情報提供) 新たに事業展開を行う企業や起業を行う個人に対して、積極的な情報提供を行うとともに、県やまなし産業支援機構などと連携したサポート体制を構築します。 (具体的事業) ・新事業展開・起業へのサポート</p>	情報提供・相談件数	年間 10件	年間 20件

③ 企業の競争力強化支援

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●頑張る人を支える社づくり (産業人材の確保・育成)</p> <p>市内企業に勤務する社員のスキルアップを図るための研修や免許・資格取得などへの支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の基盤・競争力強化への支援 	人材育成事業 参加者	年間 98人	年間 125人
<p>●頑張る会社を支える社づくり (企業の意欲的な活動などの支援)</p> <p>成長分野への事業展開を図る企業の販路拡大や、国際的な品質認証制度等取得に対する支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取引先開拓への支援 <p>☆海外販路開拓への補助</p>	海外商談 成約件数	—	2件

④ 「安全安心日本の台所」の推進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●楽しく汗を流せる社づくり (新規就農者の育成)</p> <p>個人の新規就農者が継続的な営農を行えるように開業や販路確保・拡大などの支援に取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農業者への支援 ・6次産業化の促進 	新規就農者数	年間 20人	年間 25人

⑤ 産業振興に関する情報発信

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●市内企業情報・雇用情報の発信</p> <p>広報紙やホームページを活用し、市内立地企業の情報を市内外へ広く発信し、就業を促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・市内企業の魅力情報の発信</p>	企業ガイドブック 掲載企業数	29 社	55 社

IV やまなし ほくと 月見里・星見里（交流・観光）プロジェクト

1. 基本目標

人の流れをつくり地域経済を創生する。

●数値目標

指標	基準値(H26)	数値目標(H31)
観光客入込数	376 万人	451 万人
農産物直売所来場者数	84 万人	93 万人
婚姻数	155 件	170 件

2. 基本的方向

定住人口を増やすためには、まず交流人口の増加が不可欠です。そのために、魅力ある観光まちづくりを推進し、北杜市の豊かな地域資源を対外的にPRすることが必要です。北杜市の見所や観光資源を知つてもらい、体験機会や交流機会の創出などを通じて北杜市の良さを理解してもらうことで、交流人口を増やし、定住につなげていきます。

3. 戦略一覧

目標	対応する戦略
人の流れをつくり地域経済を創生する	①魅力ある観光まちづくりの推進 ②大学等との連携 ③体験機会の創出 ④交流機会の創出 ⑤交流・観光に関する情報発信

4. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 魅力ある観光まちづくりの推進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●日本の顔、世界に誇るまち (連携による観光の推進)</p> <p>インバウンド(海外観光客誘致)対応並びに国内の誘客を図るために、日本を代表する観光地をさらに充実させます。また、優位性のある地域資源をブランド化し、イメージの向上を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八ヶ岳観光圏事業との連携 ・南アルプスユネスコエコパーク事業推進 <p>☆世界に誇る資源のブランド化の推進</p>	観光入込客数	年間 376万人	年間 451万人
<p>●潜在能力が輝くまち (観光地などの再整備)</p> <p>観光客が「また来たい」と思えるような魅力のある観光地づくりと、受入態勢の構築を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地・施設等の整備 ・ホテルの誘致 <p>☆空き店舗(アンテナショップ)を活用した交流の促進</p>	アンテナショップ来場者数	—	年間 1万5千人
<p>●「特産品」とつながるまち (道の駅の整備拡充)</p> <p>道の駅の設備を拡充し、地元の農産物や特産品の販売を促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅環境の整備、情報発信 	農産物直売所来場者	年間 84万人	年間 93万人
<p>●「おもてなし」のできるまち (「おもてなし」の心で応対できるような啓発活動の推進)</p> <p>市民や観光事業者が「おもてなし」の心で応対できるように、マニュアル作成や研修開催などを通じて啓発活動を推進します。</p>	宿泊者数	年間 86万人	年間 103万人

<p>また、多くの人に本市を訪れてもらえるように、国際交流の推進や国内外に向けた誘客事業に取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆観光客の誘客推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語パンフレットの作成 ・DMO（地域の観光マーケティング、マネジメントを担う機関）の整備 ・教育旅行受入体制の整備 ・市民ガイドマニュアルの作成 ・観光事業者のレベルアップ 			
<p>●一流選手を間近でみられるまち (オリンピック、パラリンピック合宿誘致の推進)</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック出場選手団の合宿誘致の推進を図ります。また、スポーツ関連の事業を実施し、市民のスポーツに対する意識を醸成します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合宿地の誘致活動の推進及び施設の整備 ・各種スポーツ教室の開催 	合宿誘致件数	-	1件以上

② 大学等との連携

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●大学等との連携で活性化のまち (大学等との連携)</p> <p>東京芸術大学、早稲田大学、山梨大学や県立農業大学校、大学コンソーシアムやまなしと連携し、移住定住や子育て、ツーリズムを課題として研究し、地域活性化につなげます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携の強化 ・地(知)の拠点大学による地方創生の推進 	研究数	-	4件

③ 体験機会の創出

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>● “一流の田舎まち”を体験できるまち (北杜を体験できる仕組みづくり)</p> <p>本市の魅力を体感してもらえるよう、四季を通じて自然や農業などを体験できるツアーを開催します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆移住お試しツアーの開催</p>	ツア一体験人数	—	年間 60人

④ 交流機会の創出

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●ひとが会えるまち (イベントなどの開催支援)</p> <p>北杜市保健センター内に出会いサポートセンターを開設し、若者に出会いの機会を提供します。また市の施設を活用し、芸術や文化、スポーツの振興を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆北杜市出会いサポートセンターの開設 ・芸術・文化・スポーツ振興団体の誘致</p>	出会いサポートセンターでのお見合い件数	—	年間 60件

⑤ 交流・観光に関する情報発信

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●ホームページでの情報発信強化</p> <p>市の情報を幅広く発信するために、ホームページをリニューアルするとともに、SNSや各ポータルサイトとの連携を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・スマートフォンに対応したホームページ ・ホームページとSNSの連携</p>	市ホームページ アクセス数	年間 151万件	年間 200万件

V 山紫水明（生活環境づくり）プロジェクト

1. 基本目標

将来にわたり活力あふれる生活環境を創生する。

●数値目標

指標	基準値(H26)	数値目標(H31)
公共交通の利用者数	263 万人	289 万人
北杜市に住み続けたい人の割合	71.6%	80%

2. 基本的方向

転出抑制や転入促進を図るために、住みやすさを実感でき、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりが求められます。特に、子育て世代から高齢者世代まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちをつくるためにも、交通の利便性向上や環境にやさしいまちづくりを推進します。

3. 戦略一覧

目標	対応する戦略
将来にわたり活力あふれる 生活環境を創生する	①住みよい住環境づくりの推進 ②環境にやさしいまちづくり ③生涯学習の推進

4. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 住みよい住環境づくりの推進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>● “いざ”に対応できる杜づくり (防災体制の整備)</p> <p>市民の生命・財産を守るために、消防体制・設備の充実を図るとともに、女性の活用など地域防災力の強化に努めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の強化 ・防災備蓄用品の充実 	自主防災組織数	52 組織	80 組織
<p>●まちなみを保つ杜づくり (特定空き家への対策)</p> <p>市内の危険空き家に対して、適切な指導を行い、安全対策と景観の保護を進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空き家への対策実施 	地域からの苦情	—	0 件
<p>●優しく移動できる杜づくり (交通環境の整備)</p> <p>市民が安心して外出できるよう、通学路などの安全対策を講じるとともに、道路整備を実施します。また、地域公共交通の再構築を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策の実施 ・高規格幹線道路、中部横断自動車道の整備促進 ・生活道路の整備 ・地域公共交通の再構築 ・駅のバリアフリー化（小淵沢・長坂） 	公共交通利用者数	年間 263 万人	年間 289 万人

② 環境にやさしいまちづくり

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●環境にやさしい杜づくり (再生可能エネルギーの推進)</p> <p>再生可能エネルギービジョンを策定し、「環境創造都市 北杜市」として、持続可能な社会の実現に向けた先導的な取り組みを実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーによる災害に強いまちづくり ・農林業と再生可能エネルギーの共生 ・住宅用太陽光発電システム設置の推進 	CO2 削減量	—	年間 600 t

③ 生涯学習の推進

具体的な施策・事業	指標	基準値(H26)	KPI(H31)
<p>●いつまでも学べる杜づくり (生涯学習の推進)</p> <p>市民が郷土愛と誇りを持って生き生きと暮らせるよう、子どもから大人まで学ぶことのできる場を提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と自然と文化を繋ぐ学習・交流の充実 ・なりわい・生きがい充実講座 	講座参加者の満足度	—	70%

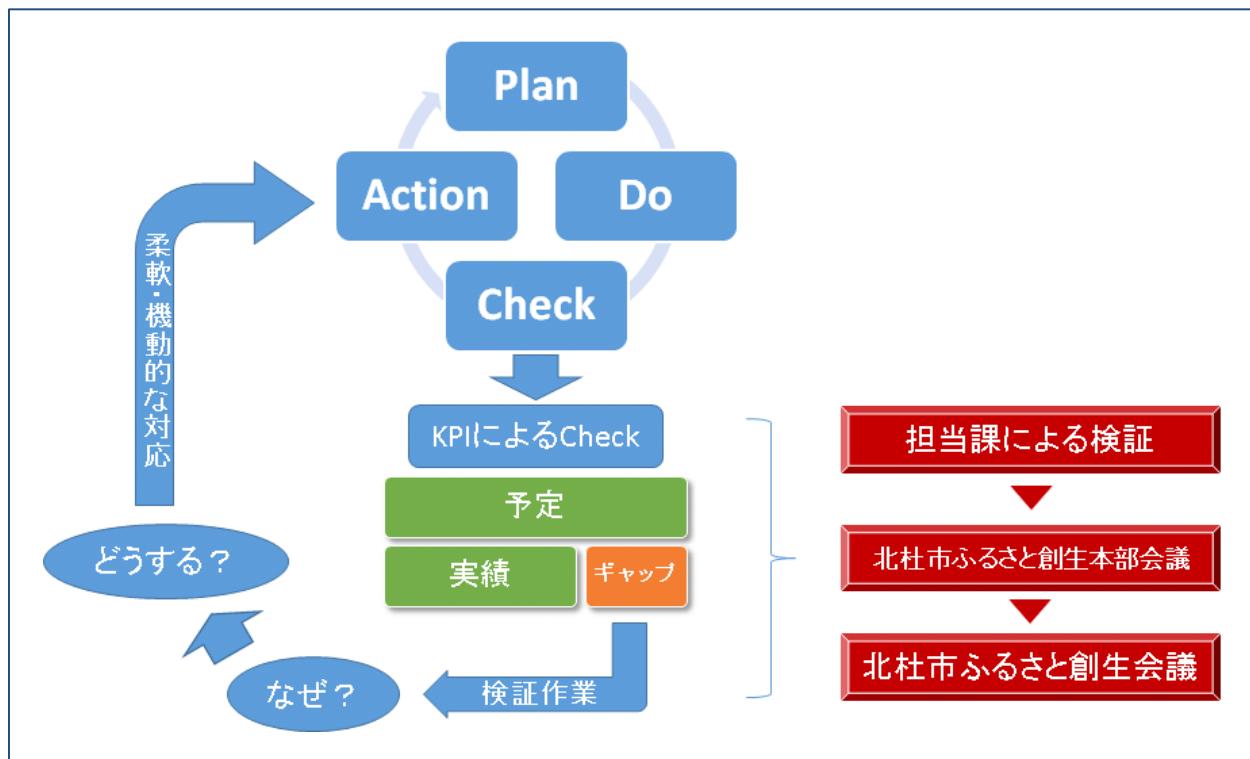
4 実施体制

4-1 総合戦略におけるP D C A体制

施策・事業を効果的に遂行していくためには、「だれが、いつまでに、どの事業を実行するのか」を明確化したうえで、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）サイクルによる管理を行っていくことが必要です。

そのためには、まず、各施策の担当課がひとつひとつの施策・事業について、P D C Aシート（次頁参照）を作成し、年度ごとに進捗状況や未達成理由、次年度以降の取組方針などを検証していきます。

また、府内組織である「北杜市ふるさと創生本部会議」において進捗管理を着実に行い、「北杜市ふるさと創生会議」において施策・事業の進捗状況を確認します。



■ 総合戦略KPI進捗管理シート(例)

NO.	
担当課	
担当者	

P	基本目標	
L	戦略名	
A	施策名	
N	事業名	
	KPI	

D	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
O	目標					
O	進捗率	%	%	%	%	%

進捗率が100%未満の場合は下記を記入すること

C H E C K	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	未達成理由					
A C T I O N	次年度以降の取組方針					

資料編

1 北杜市ふるさと創生本部設置要綱

北杜市ふるさと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 少子化による人口減少と高齢化が進む中、地域活力を維持し、将来にわたり安心して暮らし続けられる施策を推進するとともに、まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進するため、北杜市ふるさと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 北杜市人口ビジョン並びに北杜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略等」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 総合戦略等の進行管理に関すること。
- (3) 定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定及び変更に関すること。
- (4) 共生ビジョンの進行管理に関すること。
- (5) 北杜市定住促進計画（以下「促進計画」という。）の変更に関すること。
- (6) 促進計画の進行管理に関すること。
- (7) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

2 市長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、本部員を置くことができる。
(本部長及び副本部長)

第4条 本部に、本部長1人及び副本部長1人を置く。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部長は、本部を総括する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部長は、本部の会議の議長となる。

(関係者の出席)

第6条 本部長は、必要と認めるときは、本部員以外の者を本部の会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 本部は、第2条に規定する所掌事務に係る専門的事項を検討させるため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長1人を置く。
- 4 幹事長は、総務部長をもって充てる。
- 5 本部長は、必要と認めるときは、第2項の規定にかかわらず、幹事を置くことができる。
- 6 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。
- 7 幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、本部長の指名する幹事が、その職務を代理する。
- 8 第5条及び第6条の規定は、幹事会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第5条及び第6条中「本部の会議」とあるのは「幹事会の会議」と、第5条中「本部長」とあるのは「幹事長」と、第6条中「本部」とあるのは「幹事会」と、「本部員以外の者」とあるのは「幹事以外の者」と読み替えるものとする。

(検討結果の報告)

第8条 幹事長は、幹事会で検討した事項の結果について本部の会議に報告しなければならない。

(作業部会)

第9条 幹事会の機能を補佐するため、幹事会に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、必要に応じて幹事の推薦する者をもって組織する。
- 3 作業部会は、幹事長が招集し、掌理する。
- 4 作業部会は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を幹事会の会議に報告しなければならない。
 - (1) 幹事会からの指示事項についての調査・研究に関すること。
 - (2) 所属部局内の連絡調整及び意見の取りまとめに関すること。
 - (3) その他必要な事項に関すること。

(北杜市ふるさと創生会議)

第10条 本部長は、本部及び幹事会において検討する事項について、広く市民の意見を反映するため、本部に北杜市ふるさと創生会議（以下「創生会議」という。）を置くことができる。

- 2 創生会議は、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道関係等の中から選考する者20人以内で構成する。
- 3 創生会議に、委員長1人及び副委員長1人を置く。
- 4 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選によってこれを決める。
- 5 本部長は、必要と認めるときは、第2項の規定にかかわらず、本部員の中から委員を置くことができる。
- 6 委員は、市長が委嘱する。
- 7 委員長は、必要に応じて委員を招集し、創生会議を総括する。

8 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

9 第5条及び第6条の規定は、創生会議の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第5条及び第6条中「本部の会議」とあるのは「創生会議の会議」と、第5条中「本部長」とあるのは「委員長」と、第6条中「本部」とあるのは「創生会議」と、「本部員以外の者」とあるのは「委員以外の者」と読み替えるものとする。

(庶務)

第11条 本部、幹事会、作業部会及び創生会議の庶務は、総務部地域課において処理する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、本部、幹事会及び創生会議の運営に必要な事項は、本部長が本部に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

市長	副市長	教育長	企画部長	総務部長	市民部長	福祉部長	生活環境部長
産業観光部長	建設部長	議会事務局長	教育部長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長	会計管理者	明野総合支所長
須玉総合支所長	高根総合支所長	長坂総合支所長	大泉総合支所長	小淵沢総合支所長	白州総合支所長	武川総合支所長	政策秘書課長
							財政課長

別表第2（第7条関係）

総務部長	政策秘書課長	財政課長	企画課長	管財課長	総務課長	地域課長
税務課長	市民課長	介護支援課長	健康増進課長	福祉課長	子育て支援課長	
環境課長	上水道課長	下水道課長	農政課長	観光・商工課長	食と農の杜づくり課長	まちづくり推進課長
					教育総務課長	生涯学習課長
						学校給食課長
						中央図書館長

2 北杜市ふるさと創生会議委員名簿

平成27年度

番号	区分	氏名	所属団体
1	市民	清水 謙雄	北杜市代表区長会
2	市民	船木 良	北杜市地域委員会連絡協議会
3	市民	坂本 榮富	北杜市消防団
4	市民	中谷なおみ	北杜市男女共同参画推進委員会
5	市民	清水 正隆	北杜市結婚相談員連絡協議会
6	市民	仁科香奈子	北杜市保育園保護者連合会
7	市民	今井 久志	北杜市P T A連合協議会
8	市民	吉田百加利	北杜市子ども・子育て会議
9	市民	日向 勝	南アルプスエコパーク地域連絡会
10	市民	山田 一郎	北杜市文化協会
11	市民	樋口 鞠之亮	甲陵高等学校生徒会
12	産業界	清水 正敏	北杜市企業交流会
13	産業界	輿水 順彦	北杜市商工会
14	産業界	桶本 隆男	北杜市観光協会
15	産業界	小林 昭治	八ヶ岳ツーリズムマネジメント
16	産業界	藤巻 真史	農業企業コンソーシアム
17	教育機関	藤原 真史	山梨大学生命環境学部准教授
18	金融機関	清水 裕	山梨中央銀行須玉支店長
19	労働団体	鈴木 和幸	連合山梨峡北地区協議会事務局長
20	報道機関	岩下 明	山日Y B S 経営戦略局長
	行政機関	大芝 正和	北杜市副市長

3 策定の経過

開催日	会議名	内容
平成 27 年 4 月 27 日(月)	第 1 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 5 月 11 日(月)	第 2 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 5 月 13 日(水)	第 1 回 ふるさと創生会議	委嘱 定住促進計画について 地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型交付金事業について 人口ビジョン・総合戦略について 今後のスケジュールについて
平成 27 年 5 月 18 日(月)	第 3 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 5 月 25 日(月)	第 4 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 6 月 1 日(月)	第 5 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 6 月 29 日(月)	第 6 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 7 月 6 日(月)	第 7 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 7 月 13 日(月)	第 8 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 7 月 27 日(月)	第 2 回 ふるさと創生会議	人口ビジョン（案）について 総合戦略（案）について
平成 27 年 8 月 3 日(月)	第 9 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 8 月 10 日(月)	第 10 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 8 月 18 日(火)	第 11 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 8 月 18 日(火)	第 3 回 ふるさと創生会議	総合戦略（案）について
平成 27 年 8 月 31 日(月)	第 12 回 ふるさと創生本部会議	
平成 27 年 9 月 28 日(月)	第 13 回 ふるさと創生本部会議	

北杜市人口ビジョン 北杜市総合戦略

発行年月
発 行

平成 27 年 9 月
北杜市 総務部 地域課

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1
TEL : 0551-42-1323
FAX : 0551-42-1122